

# (記載例)

## 戸籍の証明書交付請求書

※太枠の中をご記入ください

(宛先) 桐生市長

令和 2 年 1 月 4 日

必要 な 戸籍	本籍 桐生市 織姫 町 丁目 1 番 番地	使いみちは? ※使いみち及び提出先をできるだけ具体的に記入してください。		
	筆頭者氏名 桐生 太郎 明・大・昭・平・令 55年 9月 30		戸籍	全部事項証明書(謄本) 1通 円 個人事項証明書(抄本) 1通 円
	証明に載せたい人(個人の場合のみ記入) 氏名「桐生 花子 ※個人の場合のみ記入」	何を 何通	除籍	全部事項証明書(謄本) 通 円 個人事項証明書(抄本) 通 円
	住所 桐生市織姫町1番1号		改製原戸籍(昭和・平成)	謄本 通 円 抄本 通 円
窓 口 に 来 た 人 ( 請 求 者 )	氏名 桐生 太郎	必要 で す か ? 必ずか? ?	戸籍の附票	謄本・抄本 通 円
	電話番号 0277-46-1111		届書記載事項証明( )	通 円
	請求者と証明に載せたい人との関係(☑を入れてください) <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他( )		身分証明書・独身証明書	通 円
	※関係がその他の場合には、委任状が必要です。 ※身分証明書の本人以外の請求には、委任状が必要です。 ※独身証明書の請求は、本人以外はできません。		その他( )	通 円
		手数料合計		
		本人確認欄	受付・作成	
		<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> パ <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 社 <input type="checkbox"/> 聴 <input type="checkbox"/> その他( )		

注意 偽りその他不正の手段により、証明書などの交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条又は住民基本台帳法第47条)

## 戸籍の証明書交付請求書

※太枠の中をご記入ください

(宛先) 桐生市長

令和 年 月 日

必要 な 戸籍	本籍 桐生市 町 丁目 番 番地	使いみちは? ※使いみち及び提出先をできるだけ具体的に記入してください。		
	筆頭者氏名 明・大・昭・平・令 年 月 日		戸籍	全部事項証明書(謄本) 通 円 個人事項証明書(抄本) 通 円
	証明に載せたい人(個人の場合のみ記入) 氏名「 」	何を 何通	除籍	全部事項証明書(謄本) 通 円 個人事項証明書(抄本) 通 円
	住所		改製原戸籍(昭和・平成)	謄本 通 円 抄本 通 円
窓 口 に 来 た 人 ( 請 求 者 )	氏名	必要 で す か ? 必ずか? ?	戸籍の附票	謄本・抄本 通 円
	電話番号 - -		届書記載事項証明( )	通 円
	請求者と証明に載せたい人との関係(☑を入れてください) <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他( )		身分証明書・独身証明書	通 円
	※関係がその他の場合には、委任状が必要です。 ※身分証明書の本人以外の請求には、委任状が必要です。 ※独身証明書の請求は、本人以外はできません。		その他( )	通 円
		手数料合計		
		本人確認欄	受付・作成	
		<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> パ <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 社 <input type="checkbox"/> 聴 <input type="checkbox"/> その他( )		

注意 偽りその他不正の手段により、証明書などの交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条又は住民基本台帳法第47条)